

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年2月9日（火）午後1時 議場

出席委員（8名）

（委員長）国 頭 靖 （副委員長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介 門 脇 一 男
土 光 均 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【市民生活部】朝妻部長

〔環境政策課〕藤岡次長兼課長 足立課長補佐兼環境計画担当課長補佐
畠中担当課長補佐

〔クリーン推進課〕清水課長 片山生活環境担当課長補佐
池口廃棄物対策担当課長補佐 遠藤施設管理担当課長補佐

【福祉保健部】景山部長

〔福祉政策課〕大橋次長兼課長 山崎地域福祉推進室長
〔障がい者支援課〕仲田次長兼課長 田村課長補佐兼計画支援担当課長補佐
米田相談給付担当課長補佐 橋本担当課長補佐

〔長寿社会課〕塚田課長 萩原課長補佐兼介護保険担当課長補佐

〔健康対策課〕中本課長

【こども未来局】湯澤局長

〔こども相談課〕足立課長補佐兼総合相談担当課長補佐

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

〔教育総務課〕後藤課長補佐兼教育企画室長

〔生涯学習課〕木下課長 安田課長補佐兼生涯学習担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東議事調査担当主任

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 遠藤議員 尾沢議員 戸田議員 前原議員 又野議員
報道関係者 2人 一般 1人

報告案件

- ・令和3年米子市成人式の延期日程について [教育委員会]
- ・「第8期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の素案に対する市民意見募集（パブリックコメント）の実施について [福祉保健部]
- ・「米子市障がい者支援プラン2021（仮称）」の素案に対する市民意見募集（パブリックコメント）の実施について [福祉保健部]
- ・第2次米子市環境基本計画の策定について [市民生活部]
- ・第4次米子市一般廃棄物処理基本計画の策定について [市民生活部]
- ・第3次米子市合理化事業計画の策定について [市民生活部]

午後1時00分 開会

〇国頭委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、執行部から6件の報告がございます。

初めに、令和3年米子市成人式の延期日程について、当局の説明を求めます。

木下生涯学習課長。

〇木下生涯学習課長 新型コロナウイルスの影響により延期した令和3年米子市成人式の延期後の開催日程について報告いたします。

本年1月3日に開催予定でありました令和3年米子市成人式の延期後の日程につきましては、新型コロナウイルス感染状況の見込み、晴れ着が着やすい時期、参加者が参加しやすい日程などを勘案して検討した結果、令和3年10月10日に開催することといたしました。なお、式典の内容等詳細につきましては、今後詰めていきたいと考えております。

延期日程の周知方法でございますが、既に参加申込みをいただいている方については、メールアドレスを把握しておりますので、電子メールでお知らせをいたします。そのほか、ホームページやSNS、広報よなごなどでお知らせするほか、本日市政記者室に情報提供をすることにしております。また、開催の2か月前をめぐり、改めて対象者全員に招待状をお送りする予定にしております。

そうしますと資料の項目1番に日程の検討状況ということで主な候補日の選択肢を一覧表でお示しをしております。米子コンベンションセンターが使用可能な日程であります3月14日、10月10日、年明けの1月2日、3月20日を中心に検討を進めてまいりましたが、冒頭に申しましたような条件を考慮して10月10日に開催という結論に至ったところでございます。参考までに、来年度20歳を迎える方を対象とする令和4年米子市成人式の日程につきましては、例年どおり年明けの1月3日を予定しております。説明は以上でございます。

〇国頭委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

石橋委員。

〇石橋委員 いろいろとそこに書かれてある状況を見ますと、この日程はこの辺でないという感じがします。成人式が中止になったことで、影響が出るような美容院とか業者の方にも一定の配慮がされている。振袖が着られるというところで、10月10日に来られる人が普通の1月の日程よりはちょっと減るのかなという懸念もありますけれども、その辺はそうだと思います。ただ、気になるのはコロナがほんとに収まっているのかどうかというところが大変気になるところで、高齢者は4月の頭ぐらいからワクチン接種ができるのかと言われていて、どれだけワクチンが確保できるかというのが問題だというふうに言われていますけれど、若い人にまで行き渡るといふことになると、なかなか10月の時点でどんな状況があるのかというのがちょっと心配なところですね。以前に、中止になる前に私は委員会でも求めたんですが、どうしても開催するならばPCR検査というものの補助をしてほしいということをお願いしました。もし10月時点でいろんな新型コロナに関して懸念がまだ残るようでしたら、その辺も含めて安全にクラスターが発生しやすい状況になると思いますので、そこんところを検討してほしいと、これは要望ですけど、いふふうに思います。

○国頭委員長 ほかにありませんでしょうか。

ないようですので本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 分 休憩

午後 1 時 7 分 再開

○国頭委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、第 8 期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案に対する市民意見募集、パブリックコメントの実施について、当局の説明を求めます。

塚田長寿社会課長。

○塚田長寿社会課長 長寿社会課から第 8 期米子市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に係る経過及びパブリックコメントの実施について御報告いたします。

計画の策定委員会につきましては、1 月末の委員会をもって終了する予定としておりましたが、追加開催となりましたことによりまして、2 月 4 日に終了したところでございます。そのため、皆様にお渡しする計画書の素案が本日の配付になりましたことをおわび申し上げます。

それでは、資料を御覧ください。この計画は、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画として取り組むべき課題を明らかにし目標を定めるものでございます。第 8 期の計画期間は令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年間で、第 7 期計画を見直し新たに策定するものでございます。

資料の 2 番、計画策定委員会の実施状況について御覧ください。表の内容の段のうちの 1 段目の①番の介護保険事業計画とするところの介の 1 文字が抜けておりますので訂正をお願いいたします。委員会の開催状況は令和 2 年度におきましては新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、年度前半に予定しておりました会議の開催が延期をしたこともございまして、開催が遅れましたが 10 月から策定委員会を毎月、計 5 回開催いたしまして、委員の皆様から御意見をいただき素案を策定したところでございます。

項目の 3、計画の概要につきましては、住み慣れた地域で支え合い、高齢者が生きがいを持って安心・安全に暮らし続けるまちづくり、米子の地域包括ケアの充実をめざしてを基本理念といたしまして、基本理念の実現に向けて 4 つの基本目標を定め、次ページの(3)にありますような基本目標ごとに基本施策を展開し取り組んでいく考えでございます。

本市の高齢者の状況といたしましては、開きまして、次のページの表にございますように、今後も高齢者人口は増加する見込みで特に後期高齢者の割合が高くなっていることから、要支援、要介護認定の数や介護サービスの利用者数も増加すると見込んでおります。介護サービス費等につきましても、中ほどの表にございますように、増加を見込んでおります。第 8 期におきましては、このような状況を踏まえ、介護が必要になっても、認知症になっても安心して生活ができるよう必要な介護サービスの質や量を確保するとともに、介護にかかる費用の抑制のため、フレイル対策などの介護予防事業や給付の適正化事業に重点を置き取り組むこととしております。

続きまして、次ページの(4)、介護保険料の基準額についてでございますが、介護保険料の改定につきましては、市議会の議決が必要でございますので、条例改正案は 3 月議会に上程させていただくこととしております。現時点での介護保険料を試算いたしましたところ、先ほどお話ししたとおり、介護にかかる費用は増加傾向にあります。したがいま

して、将来的な介護保険料の増加も避けられないところがございますが、必要な介護サービスの質、量を確保しつつ介護給付費の抑制に取り組むことの考えであること、加えて、第7期計画期間における収支見込みが黒字であることから、第7期計画期間の第1号被保険者の保険料の収入から5億5,800万を給付費の増額分に充当することによりまして、第8期の介護保険料の基準額を6,480円といたしまして、第7期と同額で据え置きとする考えであります。資料を提出しました時点では、このような資料の表記となっておりますが、先日の策定委員会での意見を踏まえまして、据え置き案として改正案を上程することとしております。

最後に、パブリックコメントの実施についてですが、明日、令和3年2月10日から3月11日までの日程でパブリックコメントを実施する予定としております。市議会議員の皆様にも御案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

今後、パブリックコメントの意見等を踏まえまして、計画案を確定することとしておりますが、介護保険料につきましては、議決をいただきまして、計画の最終決定とさせていただきます。報告は以上でございます。

○国頭委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

石橋委員。

○石橋委員 まず最初に保険料のことで伺います。今のところ据え置きの予定でということの報告がありました。5億5,800万円を充当するというふうに言われましたが、これは5億5,800万あれば不足の部分というか、保険料を上げなくても何とかそこは予算が組めるという額なんだと思うんですが、昨年度といいますか、2019年度の決算の状況で見たら、2020年への繰り越し分が9億7,000万ありました。今年度の繰越になるというか、見込みの金額というのはやっぱり同額ぐらいはあるんでしょうか。

○国頭委員長 塚田長寿社会課長。

○塚田長寿社会課長 介護保険料は、安定した会計の運営をするために3年間同額の金額に定めて収入といたすところがございますので、1年目、2年目の繰越金が3年目にくるということになりますが、今年度につきましても引き続き給付費等が計画よりも抑えられていることですか、収納率もよくなっているということから、8億程度繰越しがあると見込んでおります。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 例えば、もう少し余裕があるのなら引下げができなかったんだろうかということを考えてわけです。介護保険料はよく高すぎるという声が聞こえます。年金からばっさり引かれるとほんとに残らんわというのは、ほんとに多分皆さんも聞いておられることだと思います。おまけに今、新型コロナの経済不況で、直接年金暮らしの人には及ばないですけども、保険料というのは世帯の収入によって決まりますし、いろんな意味で影響はあると思います。そういう意味で引き上がらない、据え置きというのは一定歓迎なんですけど、であったらもうちょっと引き下げにはならなかったのかと、鳥取市などはこのたびの8期の保険料は引き下げること決められました。あわせて、国民健康保険料も引下げになりました。それはやっぱり今の状況を見ながらのことだとは思いますが、そういうふうな検討されなかったのでしょうか。

○国頭委員長 塚田長寿社会課長。

○塚田長寿社会課長 委員さんのおっしゃいますとおり、7期の黒字部分を充当する金額

によっては現在の8期の今推計しております保険料が安くなるということも考えられますけれども、やはり先ほどお話しましたように、今後も米子市におきましても、高齢化率は増加傾向にありまして、それに伴いまして、認定を受ける方、そして利用される方というのも増える傾向にございますので、そうした中で、全給付費というのも上がってくるわけなんですけれども、第9期になったときに、8期とのあまりにも急激な増加ということも考えられますので、今回は策定委員会の中でもそういった充当額を変えることによって引き下げることができないかというような御意見ございましたけれども、今後を見込みまして据え置きと今考えているところでございます。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 保険料を決めるときに例えば、第8期の事業の内容から積算されるわけですが、施設を増やすとかであると保険料が上がってくるという内容になると思うんですが、この説明書を見ましたら、地域密着型の入所施設などは、1施設増やすというふうなことになっています。それを増やしてという計算をしても引き上げなくてもなんとかやれるということなんだろうと思うんですけど、今、米子の特別養護老人ホームの待機者というのは、かなりの数に上っていますよね。ページでいったら101ページのほうに入所者が515人から上がっていますけれど、待機者もそれに近いほどの待機者があるというふうに伺っています。在宅で、うちで待たれている人ばかりではなくて、施設で待たれている方もあるんですけど、施設で待っている人というのは家では暮らせないから施設に入っているという状況ですので、ほんとにそれだけの人が待っていると、そこところが、増やすと保険料に跳ね上がる。でも待っている人はたくさんいるというところで、そこはなかなか米子市だけでは解決しない問題ですけど、保険料に跳ね返らない形で、国のほうの財政支出がいるということですけど、これは全国的な状況だと思うので、施設が増えるように上げていただきたいなというふうにこれは意見ですけど申し上げます。

それと、前のほうのアンケートのところを見ましたら、独り暮らしの高齢世帯が増えているというか多いということです。独り暮らしの人というのは、単に動きが悪いということだけじゃなくて、要介護になる人はほぼ歩くのも大変なんだけど、そういう状態だと日常生活もほんとに回らないという、自分で食べたりとかはなんとか着替えとかもできるかもしれないけど、いわゆる家事全般はできないということだと思います。そんな中で在宅だけで暮らしていくというのは、なかなか米子はサービスが多いほうだと、よく頑張っているほうだと思うんですが、独り自宅で暮らすというのはなかなか大変という条件がありますので、そういう意味でもこれから高齢者が増えてしかも、単身の高齢者が増えるということであれば、施設はなお必要ではないかというふうに思いますので、これも要望です。以上、要望でした。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 まず4日に策定委員会を終わられてこの計画書の案をいただきまして、お疲れさまでした。今年度4月に、福祉つながるプラン、地域福祉計画がスタートした中でこの策定委員会だったんですけども、前期の7期までとこの8期が地域福祉計画を受けて、これからの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を定めるに当たって、どのように変化しているのかというのを全体として教えていただければと思います。

○国頭委員長 塚田長寿社会課長。

○塚田長寿社会課長 6期計画から本市におきましても、7期計画を通じまして住み慣れた地域で安心して生活をするためにということで、包括ケアシステムの構築ということで取り組んできたところがございますけれども、8期ではそれをまたさらに包括ケアシステムの充実ということを目指して取り組んでいくということを目指しているところがございますが、本市におきましても、着々と高齢化が進んでおりまして、先ほどからありました核家族化ですとか高齢者家族の単身世帯ですとか、高齢者世帯などが増加しておりますので、そういった高齢者を取り巻く問題というのも多様化しておりまして、一つの世帯でまた複数の課題があるような御相談も多く受けておりますので、そういった中では、さらに相談支援体制を強化するといえますか、そういったところでは今後は複合的な相談を受けるための総合相談支援体制というところも構築するように取り組むこととしております。

○国頭委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 それがこの資料の中の42、43ページ辺りに入ってきているということなのかなと思うんですけども、傍聴させていただいている中で、私がちょっと感じることがあります。市民の皆様がこの地域福祉計画のイメージというのをそれぞれの自分の受け止め方によって膨らませていらっしゃる中でのそれぞれのお立場から策定委員会に参加していらっしゃる皆様の声を聞いていると、結局のところ、ばらばらで今後の地域福祉の在り方というところにつながっていないなという印象を受けて、このまま保険事業計画のパブリックコメントをされたところでも、そこに地域づくりとかこの大きなテーマである高齢になっても認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるというところにつながるような計画なんだろうかなというそもそものスタートのところなんですけど、そんな不安があるんですね。ですので、今後いろいろな具体的な事業をそれぞれの担当課で進めていかれると思うんですけども、ぜひともそれがつながるような福祉計画の中で見えてくるようなものになっていくための新たな検討の場というのを期待しているので、これは意見として言わせていただきます。

もう一つ要望ですけれども、介護保険料の基準額については、3月議会に上程されてくるというところでした。この件につきまして、据え置きでいけるという判断をされている資料をしっかりと出していただきたいというふうに思います。健康づくり、いろんな予防事業で推進してきたので、給付額が減っているという部分とそうではない部分、予定で施設であるとかいろんな事業を実施しなかったのか、よかったのかといういろんな検討された上での据え置きが見込めているということだと思いますし、今後も9期に向かってのことを思えば減額ではなくて、そこを判断したという今の説明が見える形の資料の提出をお願いしておきたいと思うんですけど、お願いできますか。

○国頭委員長 塚田長寿社会課長。

○塚田長寿社会課長 今回の7期計画を振り返るに当たりまして、先ほど委員さんもおっしゃいましたように、介護予防に引続き取り組んできた部分と、あとは収納率の上昇ということで給付の適正化に取り組んできた部分もあると思いますし、施設整備のことももう少し分かりやすくお示しできるように作りたいと思います。

○国頭委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 よろしく願いいたします。

○国頭委員長 ほかにありませんでしょうか。ありませんか。ないようですので本件につ

いては終了いたします。

次に、米子市障がい者支援プラン2021（仮称）の素案に対する市民意見募集（パブリックコメント）の実施について、当局の説明を求めます。

仲田福祉保健部次長。

○仲田福祉保健部次長兼障がい者支援課長 それでは障がい者支援課から米子市障がい者支援プラン2021の概要及びその素案に対する市民意見公募の実施について御報告いたします。

委員会資料2を御覧ください。まず、別紙にまとめております米子市障がい者支援プラン2021の概要で御説明させていただきます。本市の障がい者支援プランは米子市障がい者計画、米子市障がい者福祉計画、米子市障がい児福祉計画の3つの計画からなっております。障がい者計画は、本市が取り組む障がい者施策全般に関する基本的な方向性を示す計画で計画期間が平成27年度から令和5年度の9年間です。内容としましては、安心・安全な生活環境の整備をはじめとする全10項目の分野別の取組について記載しており、国の動向や社会の変化、本市の実情を踏まえて一部見直しをいたしました。

見直しの主な内容としまして、手話言語条例に基づく手話言語に対する理解及び普及の促進、個々の障がい特性に応じた意思疎通の支援、自然災害や各種感染症への対応など、緊急の事態への備えを個別支援計画の中に盛り込む取組、インクルージョンの考え方に対する理解の促進、などについて主に見直しをして追加で記載をしておるところであります。

次に、米子市障がい者福祉計画、米子市障がい児福祉計画でございますが、これは障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき各種サービスや相談支援の提供体制の確保などについて定めたものでございます。現在の計画が令和2年度末で期間満了となるため、新たな計画案を検討してまいりました。令和5年度を目標年度として施設入所者の地域生活への意向をはじめとする7項目について、成果目標を設定しその実現に向けての方策を定めております。今回、⑥の相談支援体制の充実・強化等、⑦の障がい福祉サービス等の質の向上の2項目が新たに盛り込むべき内容として追加されました。本市では、昨年度、米子市障がい者基幹相談支援センターを設置して相談支援の充実と質の向上に取り組んでおります。また、サービス事業者への指導監査等につきましても、県と連携しながら実施しているところでございますが、今後も一層、相談支援の充実やサービスの質の向上に向けた取組を行い、障がいのある方が安心して暮らせる地域となるよう努めることとしております。以上がプランの概要でございます。

この米子市障がい者支援プラン2021の策定に当たりましては、公募委員を含めた12名の委員で米子市障がい者計画等策定委員会を設置し、これまでに3回策定委員会を開催いたしました。策定の経過と策定委員については、資料の2ページ目、4その他に記載しておりますとおりでございます。このたびプランの素案がまとまり、先日議員の皆様へ素案をお配りいたしました。また、1月29日から3月1日までの期間で市民意見公募の手続きを始めております。市民意見公募につきましても、ホームページに記載しているほか、障がい者支援課ほか、淀江支所地域生活課、ふれあいの里、米子市中心身障害者福祉センター、米子サン・アビリティーズ、あと市内の各公民館に閲覧資料を設置しております。寄せられた御意見につきましては、第4回の策定委員会においてプランの修正等の要否を検討し御意見に対する考え方をまとめて後日公表することとしております。また、3月末には米子市障がい者支援プラン2021として公表を予定しております。説明は以上です。

○**国頭委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ちょっと教えていただきたいんですけども、この障がい者のほうの支援プランにつきましては、パブリックコメントの後にもう一度策定委員会をもって皆さんで修正箇所等を確認されて策定終了となるということなんですけれども、先ほどの高齢のほうはもう策定委員会が終了していて、これからパブリックコメントになりますが、この違いという点についてどう受け止めたらいいんでしょうか。

○**国頭委員長** 塚田長寿社会課長。

○**塚田長寿社会課長** パブリックコメントの実施時期にもございますが、本来でございましたら、パブリックコメントを実施しました後に再度策定委員会を開催するというところが本来の流れであると思えますけれども、3月のパブリックコメントが3月中旬までということになりまして、その結果を持ちまして委員の皆様には書面で御報告をさせていただきます。御了承をいただくような予定としております。

○**国頭委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 今まででもそういったケースというのはあったんですか。

○**国頭委員長** 塚田長寿社会課長。

○**塚田長寿社会課長** 介護保険事業計画につきましては、前回もそのような手順でさせていただいております。書面で御了承いただく予定としておりますけれども、委員会を開催する必要がある場合には再度日程調整をして委員会を開催したいと思っております。

○**国頭委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ほかの策定委員会でもこういったケースというのはあるということなんです。介護保険、高齢のことだけでなくも。

○**国頭委員長** 塚田長寿社会課長。

○**塚田長寿社会課長** ほかの策定委員会のことについては、資料を持っておりませんが、介護保険事業計画につきましては、毎回そういったような流れでさせていただいております。今後につきましては、このパブリックコメントの時期も他市の例を見ますと、12月中旬、12月の策定委員会を終了した後に開催されているところもありまして、本市の考えといたしましては、報酬改定が1月の時期にずれましたので、そういったところの見込みもある程度反映したものを皆様にお示ししたいというところもございましたので、こういった時期になってしまったのですが、他市の例も参考にしながらやはり時期的にはもう少し早い時期にすべきではないかと思っておりますので、9期の策定においては、そのようにしていきたいと思っております。

○**国頭委員長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** できるだけ策定委員会を傍聴させていただいて障がい者支援プランのほうも高齢のほうも皆さんの検討の様子を聞かせていただこうと参加してきたんですけども、その当局のほうのこの策定委員会の進め方につきまして、しっかりとコロナのことを考えますと、十分の当初の予定どおりにはいかなかったかもしれないんですけども、最初のスタートのところからどのようなまとめ方をしていくのかというのは、しっかり持って臨まれたほうがいいのかという気持ちがありましたので質問させていただきました。このパブリックコメントの間に両方につきまして、私もしっかりと意見が伝えられたらいいかなと思っております。以上です。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 この障がい者支援プランのほうのパブコメですけれど、提出方法のところに電子メール、ファックス、郵送、持参等とし、電話口頭による受付は原則行わないが、障がい者、障がい特性に配慮し対応するというふうに書いてあります。ですけれど、例えば、周知方法でホームページの掲載とその先ほど言われた本庁舎とか淀江支所とか、サン・アビリティーズとか、そういうところで表示をするということだけでなく、もっと広く知らせる必要があるのではないかというふうに思います。そして、意見の回答は、いろんな方法で答えられるということですが、閲覧もその市庁舎やふれあいの里に行かないとできないというのは、これは不自由な不便なことではないのかなと思うのですが、ホームページにその案も掲載されるというようなことには考えられなかったんですか。

○国頭委員長 仲田福祉保健部次長。

○仲田福祉保健部次長兼障がい者支援課長 パブリックコメントにつきましては、ホームページには掲載しております。今回時期がずれ込みましたのでパブリックコメントを行うことについての市報でのお知らせはできませんでしたが、ホームページに掲載しているほか市内の各公民館にも閲覧資料を置いてございます。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 確かにこの概要版はホームページで見られましたけれど、詳しい内容のものは上がっておりませんでした。だから詳しい内容を見ようと思うと、さっき言われました本庁舎とか淀江支所とか、そういうところに行かないと見られないわけですね。そこへ行けば見られるんだけど、ホームページでは見られないということになっていると思います。インターネットを使うのがかえって不便な人やあるいは出かけて行くことはできませんけど、インターネットなら自分でなんぼでも操作ができる人やいろいろあると思いますので、そこはやはり、ホームページのほうにも詳しいものも掲載すべきではないでしょうか。

○国頭委員長 仲田福祉保健部次長。

○仲田福祉保健部次長兼障がい者支援課長 大変失礼いたしました。全文をホームページに掲載するようになっていたということらしいです。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 今日、見たんだけど概要しかなかったというふうに思ったんですが、違いますか。載せてもらえるならそれで結構です。

それともう一つ、福祉計画に載っている福祉プランなどに載っている人といいますか、つながっている人はいいんですが、学校を出てしまったりなかなか行き場がなくなるという話も聞いております。就労支援などにつながっている方は、ずうっと目が届くとか手がつながるんだけど、それ以外の障がいのある方については、どんなことになるのかなと思うんです。アンケートをされるとか実態の把握とかは、その辺はどうなんでしょうか。

○国頭委員長 仲田福祉保健部次長。

○仲田福祉保健部次長兼障がい者支援課長 学校を終わられてなかなか就職ができなくて家におられる方とかということが、将来的にはひきこもりだったりそういった問題にもつながってくるということを承知した上で、その学校とのつなぎの部分、県も含めた教育委員会と密に連絡を取る体制が大分できつつありまして、例えば、中途の退学をされた方とか、支援学校を卒業されてもなかなか就職とか就労支援事業所につながらない方もい

らっしゃいますので、そういったところは、基幹相談支援センターの相談支援も含めてなるべく早く情報をキャッチして置き去りにされないような体制を取っていきたいと思うんですが、情報収集が大変難しいということも事実でございまして、それこそ様々な重層的な支援体制ですとか、地域の方々からの御連絡というもどのようにうまくつなげていくかということは、今後また取組を進めてまいりたいと思っております。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 大変なことではあろうというふうには思いますが、それだけでなくなかなか数もそんなにたくさんということでもないから、つい見えないとか置き去りになりそうなところですので、そのところでぜひその辺も検討を願いたいなというふうに思います。以上です。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 5 分 休憩

午後 1 時 4 7 分 再開

○国頭委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、第 2 次環境基本計画の策定について、当局の説明を求めます。

藤岡市民生活部次長。

○藤岡市民生活部次長兼環境政策課長 それでは市民生活部から第 2 次米子市環境基本計画の策定について、御報告をいたします。委員会資料 1、一枚物を御覧ください。

このたび、本市のまちづくりの推進計画であります米子市まちづくりビジョンの環境の面から支援する基本計画としまして第 2 次米子市環境基本計画を策定いたしましたので御報告します。

本計画においては、本市の目指す環境像である自然の恵みに感謝し、ともに歩みつづけるまちを実現するために 5 つの基本目標を設定しますとともに、長期的な目標として 2050 年までに温室効果ガス実質排出ゼロの達成を目指してまいります。本計画の計画期間は令和 3 年度から令和 12 年度まででございます。

次に、策定の経緯でございます。環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画であります米子市環境基本計画の現在の計画期間が令和 2 年度、今年度で満了することから米子市環境審議会に諮問をいたしまして、米子市まちづくりビジョン、及び社会情勢の動向を踏まえ、6 回にわたる慎重な審議を審議会で行っていただきまして、本年 1 月 28 日に第 2 次米子市環境基本計画について答申をいただきました。この答申を踏まえまして、本計画を策定しております。

次に、今後の周知啓発のスケジュールでございます。現時点の予定は表のとおりでございます。基本目標を達成のためには、計画内容の周知、環境意識の普及啓発が重要であることから、計画内容の周知啓発に向けましてリーフレットを作成し市有施設に配架しますほか、地元エフエム放送による広報の実施などを予定しております。また、作成しましたリーフレットは小学生等を対象とした環境学習活動における活用も検討しております。中ほどに写真展のことを記載しておりますが、本計画は本市の目指す環境像とその副題として、みんなで守り育み伝える米子市の環境とし、これは計画書の 1 ページ目といたします

か、表紙にも書いております。そして、本市の豊かな自然環境の写真を本計画書に多数掲載をしております。これらの写真によりまして、市有施設等において私たちの身近なところにあるいつまでも残したい米子市の環境と題しまして、環境写真展の実施などを計画しております。そのほか、市のホームページ、SNSなどを活用しまして啓発活動を実施し様々な世代への広報の展開をすることを予定しております。説明は以上でございます。

○国頭委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

石橋委員。

○石橋委員 概要のところの文章の一番最後のところに、長期的な目標である2050年までに温室効果ガス、二酸化炭素、実質排出ゼロの達成を目指してまいりますというふうに書かれてありまして、その後の本文のところにもいろいろ書いてあります。菅首相も脱炭素社会ということを宣言されているわけですが、そういいながら、例えば、石炭火力発電を削減するという計画がなかったり、そのためにはと言って原発があるというふうなことを言われたり、なかなか大変なことだというふうに思っているんですが、これ長期的な目標ではないと思うんです。ほかに国々でも最初の10年が肝心だという、最初の10年でどれだけ減らせるかということが言われているので、これ長期的な計画ということではなくて、ほんとに今からやっていかなきゃ目標としてやっぱり考えてほしいなというふうに頭を切り替えてほしいなというふうに思いますので、これは意見ですけど。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭委員長 ないようですので本件については終了いたします。

次に、第4次米子市一般廃棄物処理基本計画の策定について、当局の説明を求めます。

清水クリーン推進課長。

○清水クリーン推進課長 そうしますと、第4次米子市一般廃棄物処理基本計画の策定について、御報告をさせていただきます。初めに資料の確認をさせていただきますんですが、資料は表題を記載いたしました資料番号2の表紙と資料が2種類、計画の本編と概要版、以上3種類でございます。なお、このたびの報告におきましては、誠に申し訳ございませんが、日程調整の関係で意見募集結果、パブリックコメントの結果と計画の策定を併せて報告させていただきますので御了承のほどよろしく願いいたします。

では説明に入ります。説明は表題を記載いたしました資料番号2に沿って説明をいたします。それでは資料番号2の表紙を御覧いただけますでしょうか。初めに(1)の意見募集結果についてでございますが、いわゆるパブリックコメントは今年の12月1日から今年の1月8日まで、年末年始の関係もございまして39日間行いました。意見提出者は2名おられまして、御意見は全部で6件ございました。意見の概要及び市の考え方については項目ごとに1の(2)ということでこちらのほうに記しております。項目番号1から3につきましては、SDGsの関連の御指摘でございまして、これは本計画にSDGsの要素を反映させるために計画案の各施策にアイコンを追記いたしまして周知を図ることとしております。また、本計画の周知に併せまして、SDGsと4Rの関係等につきましても、よなごみ通信等の周知を図ることとしております。次に、項目番号4から6、この裏にも係るところなんですけど、こちらのほうは素案に対する直接的な御意見ではなかったことから、案自体の修正は行っておりませんが、こちらのほうでいただきました御意見を参考にさせていただきますながら本計画の周知啓発に努めてまいりますこととしておるところでございます。

す。

次に、本資料の3ページ目を御覧いただけますでしょうか。計画の策定については、(2)の計画策定の経緯を御覧いただけたらと思います。本計画は、以前にも御説明いたしましたが、現行の第3次計画が令和2年度で期間満了となることから、昨年2月に米子市廃棄物減量等推進審議会に計画改定を諮問いたしまして、審議会において審議されました結果、先月の22日に答申を受けたものでございます。なお、答申の前に、(4)の計画策定の経過にも載せておりますけども、パブリックコメント実施後は1月20日に第4回の審議会を開催いたしまして、答申に向けた最終案を審議していただいたところでございます。ここでは先ほどのパブリックコメントを踏まえた修正とか、あと語句の整理と用語集の追記などの御意見をいただきましたので、これを最終案に反映させております。

最後になりますけども、このたび、米子市廃棄物減量等推進審議会の答申を受けまして、2月1日付で第4次米子市一般廃棄物処理基本計画を策定したところでございますが、今後は本計画に基づきまして、循環型社会の構築を進展させるための取組をさらに進める所存でございます。

つきましては、今後とも本計画の施策の実施におきまして御意見及び御協力を賜りますようお願いいたしまして、簡単ではございますが報告とさせていただきます。以上です。

○国頭委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

石橋委員。

○石橋委員 この一般廃棄物の処理基本計画につきましても、4Rの推進ということが掲げられてあって、SDGsとの関係なども書かれているんですけど、国も県も、そして米子市も西部広域も、そういうことを掲げておられますけれど、それをどうするのかというところでのこれまでとは違う取組方というものが具体的には見えません。その実現に向けてどういう計画を作るのか、西部広域なんかの話ですと、それぞれの市町村でそういうところは、いわゆる全部ひっくるめてリサイクルにと言ったりしますけど、リサイクルの問題はそれぞれに状況も違うので、それぞれの市町村でまずは検討することだというふうな話が出てきます。そういう意味では米子はどうするのか、西部地域の広域の中でも中心市で大きなところの米子がどう取り組むのかというのは大事なところだと思いますが、どこでどういう計画を作るということで考えておられるのか伺います。

○国頭委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 例えば今、話題になっておりますプラスチックごみの減量化等についてでございますが、こちらのほうは米子市のこの計画の中では、今後国等の動向を見ながら対応していくというふうに計画ではうたっております。具体的には、この前だったと思いますけど、小泉環境相のほうからこちらのほうは今国会で法案を提出されるということでございますので、そちらのほうの法案等を注視しながら対応を米子市としても進めてまいりたいというふうには考えているところでございます。以上です。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 国のほうもなかなか進み方が早いとは言えないというか、宣言はされてもなかなか具体的には進まないというのが実態だと思いますので、注視だけではなくて自治体として米子はどうするんだということで考えていただきたいと思うんですね。むしろ、自治体のほうを取組のほうで動きというのかな、を作っていくようなことにしないと、進まないという実態があったり、このごみの問題は国の態勢が大きいとは思いますが、そうい

うこともあるのでぜひ注視だけではなくて米子はどうしたらいいかということを考えていきたいというふうに思います。米子のリサイクルというのは、西部の他の市町村と比べても決して進んでいるほうではないと思います。日吉津村のようとか、比較とか、固形燃料とか、廃油などいろんなものの資源化の種類を増やして大変進んでいるところもありますので、そういうところを参考にしながら資源化をどう増やしていくのか、そういうところを早急に検討すべきだというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○国頭委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 今おっしゃられますように再資源化というのは、この第4次の基本計画でもうたっておりますので、そこはいろんな状況を見ながらできるところはしていくようにということはこの計画で一番うたっているところでございますので、この計画に沿って実行してまいりたいというふうには考えております。

○国頭委員長 石橋委員。

○石橋委員 Urban20東京メイヤーズ・サミットとかというのが去年あったんですが、そういうことの中でも、ゼロウェイスト、廃棄ゼロに向けて、以前30年までには廃棄物の最低70%は燃やしたり埋め立てたりしないという方向で処理するんだということが共同宣言として出されたりしています。今、世界はやはりその水準まで進もうとしています。それはやっぱり地球の環境を考えるからだというふうに思いますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

もう一つですけど、西部広域の9市町村で大型焼却施設を一つ、不燃物の処理施設を一つ、最終処分場施設1を造るという計画が進もうとしておりますけれど、この計画というのは、ゼロウェイストの実現を目指したものとは言えないのではないかとこのようにやっぱり私のほうは考えます。大型焼却炉というのはやはり、今のものよりは小さくなるというのは何回も聞いていますけれど、しかし、燃やすごみの量が一定量やはり必要だということもあります。燃やす方向ではないというところで、もっとリサイクル、4Rの取組を進める中でこれは再検討が必要だというふうに、これは意見ですけど申し上げておきます。

○国頭委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 一つお伺いしたいと思います。ごみ処理は市民生活で大変重要なことなので聞いておきたいんですけど、アンケートとかも取られて調査結果もきちんとここに書いてあっていい計画だなあと思っています。何年かに1回アンケートを取っていることなので、担当課として御意見を伺いたいんですけど、環境は一人一人の意識がとても大切だと思っているんですけど、そのところで市民の意識としてはどういうふうな今分析をしたり見解なのかということと、もう一つ、高齢化ということが一つなかなか難しいところだなあと思っています。高齢化に対応した計画にするには、分別だとかごみ出しだとかが困難になっているというようなところも必要だなと思うんです。この分析や見解があれば教えていただきたいと思います。

○国頭委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 市民の方の意識というところについては、これは今まで第3次計画までできて、徐々に家庭から出るごみの量とかは減っているということもございしますので、方向性としては、皆さんなるべくごみを出さない方向でということいろいろやっていたらいいんだらうなというふうに考えております。あと2点目のところでもございますけれど、もう一度2点目をごめんなさい。

○**国頭委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 高齢化というところが入ってきていますので、具体的には分別だとかごみ出しなんかも困難になっている世帯も家庭もあるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺のところはどう対応するかという、アンケートを分析した結果だとか、担当課の見解があれば教えていただきたいと思います。

○**国頭委員長** 清水課長。

○**清水クリーン推進課長** 高齢者の方の対策等は、第4次の計画のほうでも課題として認識をしております、今後は分別収集の方向とか、いろいろなやり方はあろうかと思うしますので、そちらのほうはいろんなところの先進事例とかを参考にしながら対応できるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**国頭委員長** ほかにありませんか。

土光委員。

○**土光委員** 32ページ、33ページ関連で、中身のことでなくて数字の表記上の問題で、私最初この32ページ、33ページのグラフがあつて数字があります。表記が通常は括弧千円だけど万円ですよ、数字自体は3桁区切りで表示しています。これは非常に紛らわしいというか一般的には今、数字は3桁区切りになるのが主流なので、千、百万、十億、という感じで3桁区切りで読んでいくのですが、こればつとコンマを見ると、これは例えばだけど、32ページの左の縦棒のグラフの数値、300,000、これ通常パツと見ると、コンマだから30万か、100万の3億というふうに読むだけど、でもこれ単位が万円だから違うんですよ。非常に私は紛らわしいと思うんです。だからその数値の表記である意味で統一というか、私の考えでは基本的に千円でして、3桁区切りというのが主流なのでそういう形で、もし万円で書くんだつたら数字のコンマを入れないとか、だからその辺はちょっと工夫をしていただければ、多分これはほかの資料とか米子市の全体的な統一な考え方もあると思うんですが、そこは何らかの、万円で3桁で区切られると非常に紛らわしいという印象を持ったので申し上げておきます。

○**国頭委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**国頭委員長** ないようですので本件については終了いたします。

次に、第3次米子市合理化事業計画の策定について、当局説明を求めます。

清水クリーン推進課長。

○**清水クリーン推進課長** 第3次米子市合理化事業計画の策定について、御報告させていただきます。こちらのほうも初めに資料の確認をさせていただきたいのですが、資料は表題を記載いたしました資料番号3の表紙と計画の本編、これは60ページのものですが、以上の2種類でございます。そういたしますと資料番号3の資料に沿って説明をいたします。

それでは資料番号3の表紙を御覧いただけますでしょうか。初めに、1の第3次計画策定の趣旨及び経緯についてというところでございますが、こちらはちょっと長くなるんですが、括弧内は省略いたしまして、資料を読み上げさせていただきます。本市の下水道等の普及により一般廃棄物処理業務は大きな影響を受けると予想されることから、将来にわたりし尿等の適正な処理を確保するとともに、し尿許可業者の業務の安定を保持することを目的として、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の

規定に基づき第1次及び第2次合理化事業計画を策定の上、減車に対する支援策として、し尿処理許可業者の協同組合である協同組合米子市環境事業公社に対して代替業務を提供してきているところである。し尿要処理量については、令和元年度から令和7年度までに約27%減少する見込みであり、し尿処理に係る車両をさらに減車する必要があることから、新たに第3次合理化事業計画を策定したものである。ということで、こちらのほうが趣旨と経緯ということでございます。

次に、大きな2番の計画策定の流れの前に、資料が前後して申し訳ございませんが、裏面の5の計画策定の経過を御覧いただけますでしょうか。下のほうの段になりますけれども、計画策定の経過といたしまして、一番上になりますけれども、昨年6月26日に協同組合米子市環境事業公社からし尿処理業者の業務の安定を図る新たな支援策といたしまして、第3次合理化事業計画の策定について、要望書が提出されておりました。本市では次の段にございますように、庁内メンバーで構成されております合特法対策推進等協議会において検討を行いまして、このたび計画の策定に至りましたが、本事業が環境省令で定める基準に適合していることを承認していただくために、先月の21日に鳥取県知事に申請を行いまして、同月27日に承認をいただいたものでございます。また、表に戻っていただいて申し訳ないのですが、この大きな2の計画策定の流れは、このことについての説明となっております。

続きまして、本計画の実施内容について説明いたします。また、申し訳ないのですが、裏面のほうを御覧いただいて、大きな3番の第3次計画の実施内容を御覧いただけますでしょうか。現在、本市のし尿処理は、市内のし尿処理許可業者6社が所有いたしますし尿処理車両7台で処理を行っているところでございます。これは第1次計画策定前の平成17年度時点で全部で16台ございましたが、下水道等の普及によりまして、し尿処理業務が減少してきたことから、こちらの表の一番左のほうにございます第1次計画で7台減車いたしまして9台になりまして、その次に第2次計画とございますが、こちらのほうで2台減車し現行で7台になってきたものでございます。今回の第3次計画では今後令和3年度から7年度の間には2台の減車を行いまして、令和8年度以降は5台にすることを目標とする計画となっております。その間の主な代替業務につきましては、そちらの表のほうに記載がございますが、第1次計画から移行した中から数点、具体的には下水道管路施設維持施設維持業務と一般廃棄物収集運搬業務、農業集落排水処理施設運転管理業務、汚水処理場汚泥採取業務及び汚水処理場維持管理業務を予定しております。

簡単ではございますが、第3次米子市合理化事業計画の策定について説明及び報告とさせていただきます。以上です。

○国頭委員長 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

土光委員。

○土光委員 この計画で今7台を5台に減車する。これは前の委員会でもこの辺に関していろんな課題があるということで、説明をいただきました。要は、業者が先ほど6社と言いましたけど、例えば、4ページの別表1を見ると7社ですが、これはどうカウントすればいいですか。

○国頭委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 今の委員さん御指摘の本編の4ページ、し尿等の処理許可業者名簿については7社ございますが、先ほど6社と申し上げたのは、し尿処理許可業者はこ

の中でかたぎやさんは許可業者に入っていないということで6社と申し上げたところでございます。

○国頭委員長 土光委員。

○土光委員 質問を続けます。だから、資料別表、4ページでいけばかたぎやさんを入れなくて6社で今7台、内訳はこの表にもあります。これを5台にするというのは前の説明でも業者さんよりも台数を少なくするのはなかなか難しいのが課題だみたいな説明だったと思うのですが、今回の計画で6社あって5台にするというのは具体的にどうなるのですか。どうしようとしているのですか。

○国頭委員長 片山クリーン推進課生活環境担当課長補佐。

○片山クリーン推進課生活環境担当課長補佐 今現在6社あるところで、減車が2台になりますので、恐らく廃業されるところが出てくるかと思えます。このどちらの業者さんが減車をされるかということについては、協同組合米子市環境事業公社内で調整をされることになっております。

○国頭委員長 土光委員。

○土光委員 その辺の廃業等の状況は分からない上でお聞きするのですが、例えば、米子市が5台にするという方針を立てたから業者側がそれを受けて5台前提でいろいろ協議をしてどこかが廃業するというふうになったのか。それとも、状況として今の現状として、廃業するところがいろんな理由であるだろうという状況を受けて5台というふうに米子市が決めたのか、それはどういう状況なんですか。

○国頭委員長 片山担当課長補佐。

○片山クリーン推進課生活環境担当課長補佐 減車につきましては、業者さんからの要望というよりは、こちらのほうで必要な数値から算出をしまして2台減車ということでしております。2台減車につきましては、環境事業公社を含め構成のし尿処理の許可業者とも協議をした上で2台減車ということで合意をいただいております。

○国頭委員長 土光委員。

○土光委員 協議をしてもらって同意を得ている。それはそれでいいのかと思いますけど、いわゆる業者さんが廃業するというのは大きなことだと思うので、それはいろんな事情で米子市の考え方を示して業者さんなりに協議して、最終的には同意をしていただいたという、特にそこで問題が起きるようなことはきちんと協議してあるんで解決をしているというふうに理解すればいいですか。これはどこが廃業するんですか。そういうところまで具体的に決まっているんですか。それともこれから協議をするということですか。言える範囲で。

○国頭委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 廃業というのは、企業としてもう成り立たないということではございませんで、業種転換等をされるという意味での廃業でございまして、あとそれが、どちらのほうでというのは、先ほどは可能性の話をおっしゃりまして、今後、先ほど申し上げましたように、協同組合米子市環境事業公社さんの中で構成の企業さんの中でお話をされて対応をしてくださるというふうに聞いております。

○国頭委員長 土光委員。

○土光委員 し尿処理の現状から本来はこうあるべきだという本来の姿、それから業者さんは業者さんなりのそのの事情とかがあると思うので、その辺を今の答弁では協議をしな

がら最終的に合意を得て進めていく、そういう手法でやるというふうに理解しました。いいです。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

石橋委員。

○石橋委員 関連ですけど、業種転換というのは例えば、かたぎやさんが浄化槽の汚泥の洗浄とかそういうことですか、そういうふうに変更されたみたいに、関連の業務の中で車は持たないけれど、何かをされるというようなことなんでしょうか、それとも、全く違ったところに転換されるということでしょうか。それはまだ全然分からないということですか。

○国頭委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 そちらは企業さんのほうでの対応になりますけども、具体的には例えば、かたぎやさんなんか今、し尿くみ取りの車がないんですけど、このように浄化槽汚泥の業務をされたりとかということですので、可能性としてはそういったことがそういう方向が大きいのかなというふうには思っておりますが。

○国頭委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭委員長 ないようですので本件については終了いたします。

以上で全ての報告案件が終わりました。

その他ございますか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭委員長 それでは、民生教育委員会を閉会いたします。

午後 2 時 2 2 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長 国 頭 靖